

# 運動機能向上型デイサービスもみの樹園 料金表

令和1年10月1日

法廷代理受領の場合は下記金額の通り。  
 (ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額による。)

通所介護相当サービス	3時間5分			
	利用料 / 1回			
要支援1・事業対象者	10割負担分	1割負担分	2割負担分	3割負担分
	4,142円	414円	828円	1,243円
★5週(同じ曜日が月に5回)あり、4回を越えた利用とならざるを得ない場合は <b>月額包括単位</b> を採用する	10割負担分	1割負担分	2割負担分	3割負担分
	18,040円	1,804円	3,608円	5,412円
要支援2・事業対象者	10割負担分	1割負担分	2割負担分	3割負担分
	4,262円	426円	852円	1,278円
★5週(同じ曜日が月に5回)あり、4回を越えた利用とならざるを得ない場合は <b>月額包括単位</b> を採用する	10割負担分	1割負担分	2割負担分	3割負担分
	36,984円	3,698円	7,397円	11,095円

### 【その他加算】

	(単位数)	利用料				
		10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分	
運動器機能向上加算	1月につき	+225	2,452円	245円	491円	736円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 支援1及び事業対象者	(Ⅰ・Ⅱいずれかを算定) 1月につき	+72	785円	79円	157円	236円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ 支援2及び事業対象者		+144	1,570円	157円	314円	471円
介護職員処遇改善加算	1月につき(利用者ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定) ※基本サービス費+各種加算・減算の単位数					
	要件	処遇改善加算の単位数		利用料(10割分)		
加算(Ⅰ)	キャリアパス要件又は定量的要件のいずれかを満たす対象事業所	介護報酬総単位数×5.9% ※1単位未満の端数は四捨五入		左の単位数×1単位の単価		
介護特定処遇改善加算Ⅰ		介護報酬基本サービス費×1.2% ※1単位未満の端数は四捨五入				

### 【その他の料金】

飲み物代	100円/回
おむつ代	実費
通常の実施地域を越える交通費	通常の実施地域を越えて1kmにつき100円
その他日常生活費	実費

### 【料金の支払い方法】

月毎の清算とし、毎月末で締め、翌月10日までに請求します。

ご利用月の翌月に指定金融機関の口座より自動振り替えいたします。